澱川両岸一覧

上

ル 4
2320
1

曉晴翁著
松川英山画

淀川両岸一覽

上船之巻

二冊

儿84
2320
1-4

不要遊浪花必買船六瀬水。
味擅江山之勝未暇探沿江諸
區也須日鷄鳴舍三人被示此
著。偶又遊浪華携而乃
舟中於覽之間百里長堤

邸舊居觀。名區舊墟。目迴
而送之。詳悉情長流之
將盡史留家設。謝而還之。自
今以下。邀於人人。必携一本萱
主人人賜爲多也。因慧通刻
之。若夫賈人佔宮。必便泊航。
迢迢江水數寫夢於嗟來賣
食聲。一回勿論也。
安汝丙辰三月飄飄生題

應需李陽書

凡例

一 此書ハ浪花より京師へ舟ゝ登る淀川條の西岸の地名と初わ[illegible]ある寺社及名所古跡と著し且其風景絶佳なる所ゝの岸と出し舟客の慰とする者ゝ

一 両岸を一圖ようつきん夏冠さよ[illegible]ゝ左よ新舟ありゝ右よ鄙の絵ゝきゝ地あり右よ美景ありゝ左よ川添の堤のゝ[illegible]も有て其間風流なるゝ[illegible]ゝ左と間ゝ[illegible]ゝ左と間ゝ甚順よ一覽せしむされバ前の二巻ハ上舟の右と後の二巻ハ下舟の左と更ゝ故よ上舟の巻ゝ下舟の左より下舟の巻ハ上舟の左より心得べし文も又准之舟客ゝれと図ゝまゝバ舟長よ問ゝて両岸と委ゝ知べし

浪浸長橋二百弓春陰未霽是何虹金城巻而呑斜日碧殿穿雲追大空千店閭閻撲地列一條周道到京通年々眺望思無盡南國魚鹽壓洛中

洞雲

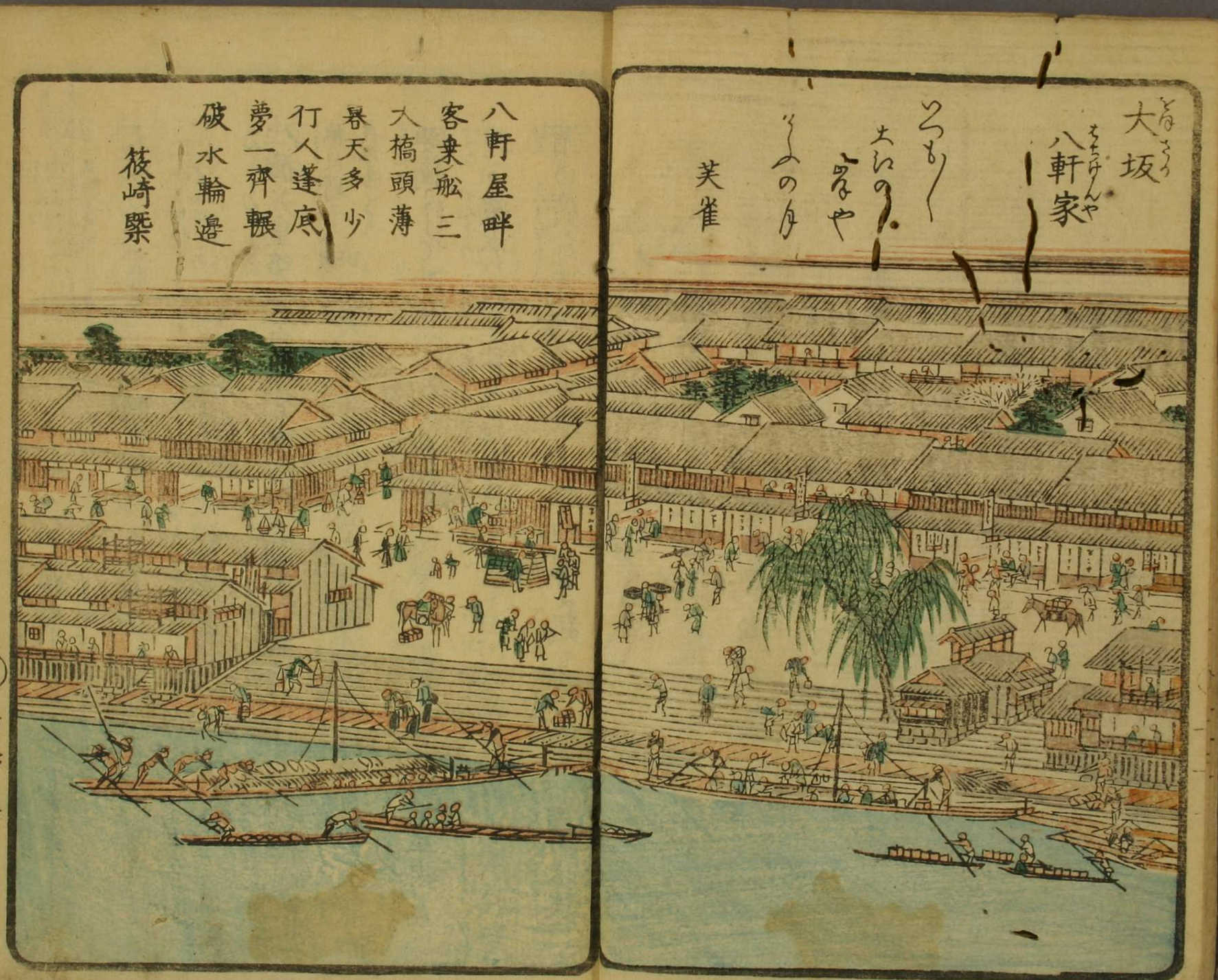
大坂
八軒家
芙雀
八軒屋畔
客来船三
入橋頭薄
暮天多少
行人蓬底
夢一齊輾
破水輪邊
筏崎槩

大坂

難波津とゝ浦海浮江里こゝ難波人難波男難波女の古歌多し
又浪速國浪華ハ神武帝の御宇よりの古名なり

大坂とゝ號上古より聞えたり接ゞ大江坂の畧訓なるべしと
ゝ説ありさるに大江ハ難波江の一名にて人王十七代
仁德天皇第一の皇子と大江伊耶本和氣命と申し受禪の後ハ履中天皇と
稱し則十代の帝なり此時大江の号初て聞ゆ抑當津ハ海陸の都會天下の
要衝にて西州の喉口皇州の圉域なり群峯右より繞を平野左ふ
連る澈水ハ内より貫き江海外と抱く山川の明麗田野の壤腴海
濱の廣斥澤國の佳致にて他邦より類なし故より諸國の米穀材
石及び和漢の雜貨ハ皆舶にて朝の市暮の市街より輩
〳〵縱横四衢の賑〳〵さ事海内より冠なり

難波橋

浪花三大橋の一なり南詰ハ舟場北濱より北詰ハ西天滿より架せり
長さ百十四間六尺欄檻天竹のぐるゝ運りもぐる壯觀なり

山州淀河の下流浪華より入天滿川と号し當橋の下より中の島と
分遶し北と裏川とひ南と土佐堀とゝ世俗俱より大河と呼ぶ
中の島の東の寄と山崎の端と号し此所より東方の瞻望佳景と
風流の貨食家富家の隱居所などありて無雙勝地なり夏夕ハ
納涼の遊舟船水面より充滿し橋上の往来兩岸の茶店繁しき事

言もさらぬ獅子堂云橋ハ百丈ばかりて水ゆるく流れ日ハ金城の上ゆ出く影孤舟を沉む蕭ゆ此所と沼尭第一の美景といつるも

よ橋しきゆ似うり云云

長き夜もいつ絶ぬ明ぬ難波ぞ　獅子堂

金相場濱　難波橋の南詰東ゆ行うり北濱一丁目まり　浪花市中の両替屋日毎ゆ集り金の賣買とす〜相庭と立く金の價と定む沼尭の一奔まり

築地　金相場の東ゆり此地ハ僅の地所とのぐ旅宿貨食家貸座敷まぐ蟹島ともいふ

ゆうく行れも清らふ風流くり　天明三卯年埋地あり今のやくゆ

東堀　築地の端ゆり大河を引く南ゆ流れ天正十三年開鑿ゆ多くハ東横堀より築地より此堀を架せる橋と葭屋橋といふ東ハと京橋六丁目まり

天神橋　難波橋の上ゆり川上ゆ第二の大橋まり長さ百二十二間三尺高欄巍々として壮観まり南詰ハ京橋六丁目北詰ハ東天満十丁目まり

當橋の通ハ北ハ十丁目條ゆり長柄ゆ通ひ京師ゆ登る西街道ゆ至る南ハ松屋町通ゆり下寺町ゆ至る道條まる西ハ都鄙の行人往返引もきりぐ恰も櫛の齒とひくぶ如〜殊更北詰ゆ青物の市場ゆりて朝毎の群集雲霞のごく〜甚賑ひ言語ゆ絶ぐ天満宮系譜の通路ゆまるゆ故ゆ斯ハ号らるものまるべ〜

八軒家　天神橋南詰の東ゆり京師上下の船着みて旅宿のまと連ゆ登夜まりふ繁りく古名と十日宿まりハ大坂古図ゆ見へまり

京師への通船は浪花市中所々ふ所にて當舳岸と第一とす所謂
三十石の昼船夜船今井船は東雲の頃より纜を解き伏見より着岸の
早きと誉とす程より夜舟の下り速なる歌の内より着今井船の
一番は未明より發し夫より二番昼舟夜船の上り終船は凡夫の刻より
及べり又昼船の下りの遲きも和更と過ぎて船れば其間静なること
僅より二時より過ぎ頗る繁花の地なり傳云此地は古歌より渡辺や大江の岸
と詠ぜし名所なりとぞ　委くは摂津名所會大成より
出せば爰に略す

秋の夜ふけの大江の岸もまぶきしらしら　茶夕

天満橋　八軒家の東にあり川上第一番の大橋なり長さ百十五間五尺高欄
魏々として壮観なり南詰は京橋二丁目北詰は天満二丁目と云
大河筋又鯰江川古大和川平野川猫間川等合流して
會に當橋なり天神橋雑波橋と以て浪花の三大橋と称す

今宵満つ天のかしらに踏もうらん　淡々

松の下　天満橋南詰の東にあり一町余の間土堤に並木の松あり故に名とす
此辺に茶屋古地の小道具店茶店餅菓子酒煮賣水の掛茶屋多し

此地は原京橋一丁目と号して人家連づれたりしを享保八年
所替ありて道頓堀吉左衛門町の素手へ移されより今の如く
明地となれり吉左衛門町の後方と本京橋町と号せしは此謂なり

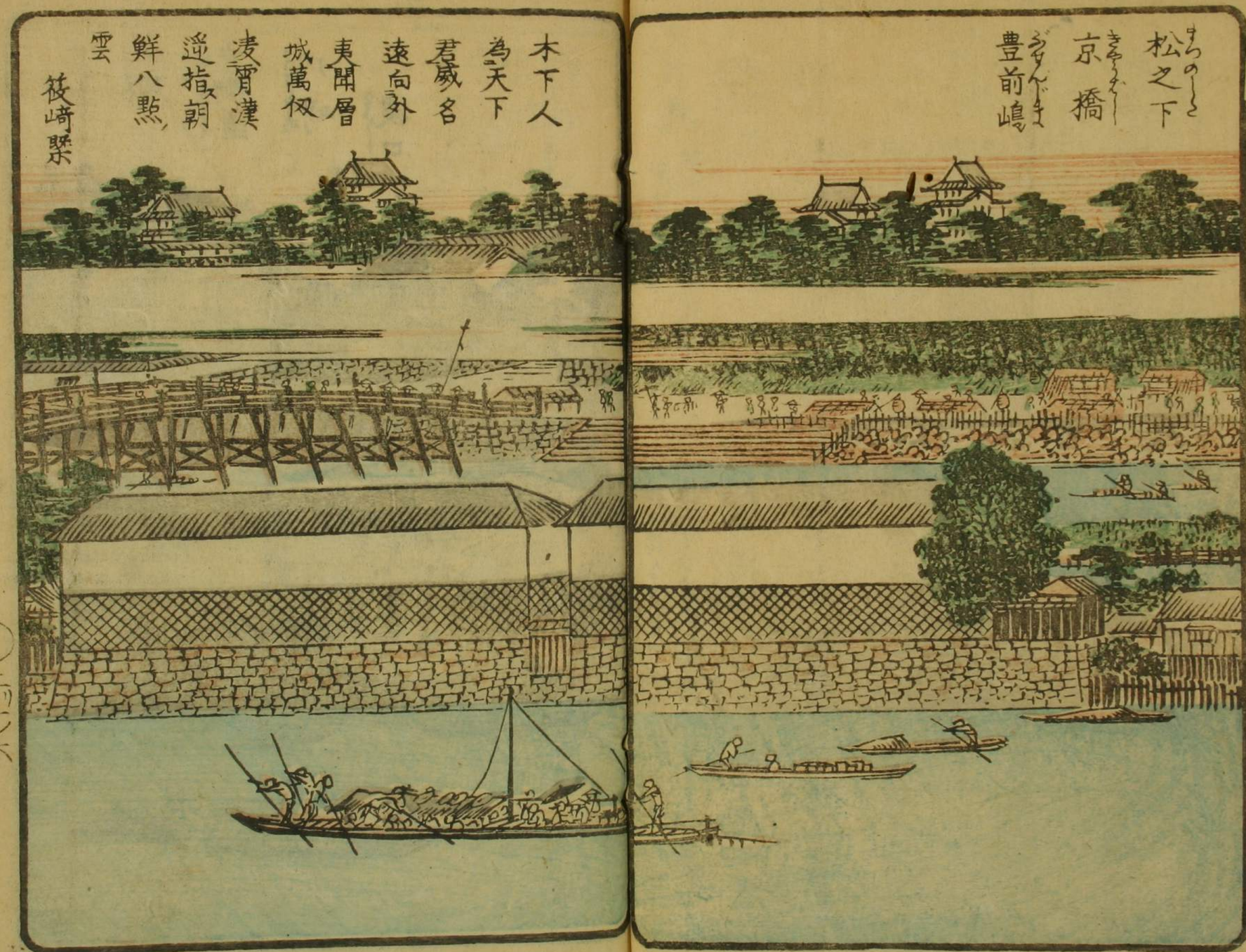
松之下
京橋
豊前嶋
木下人
為天下
君威名
遠向外
夷聞層
城萬仞
凌霄漢
遥指朝
鮮八點
雲
筏崎槩

其二

尻町

京街道

川崎

渡口

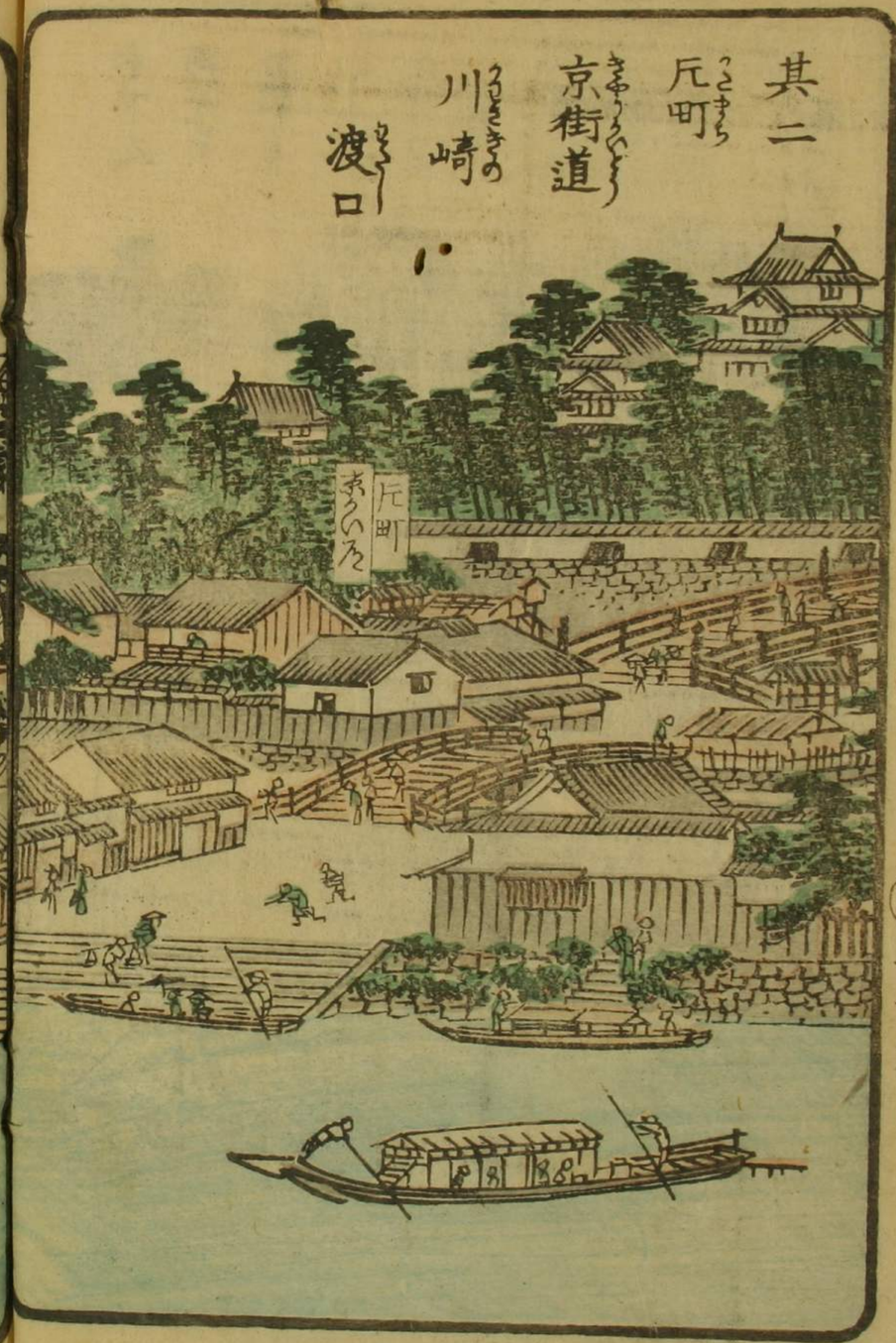

船客の中まことの繪をかくひこ作ひこ作ひこ作

其三

網嶋

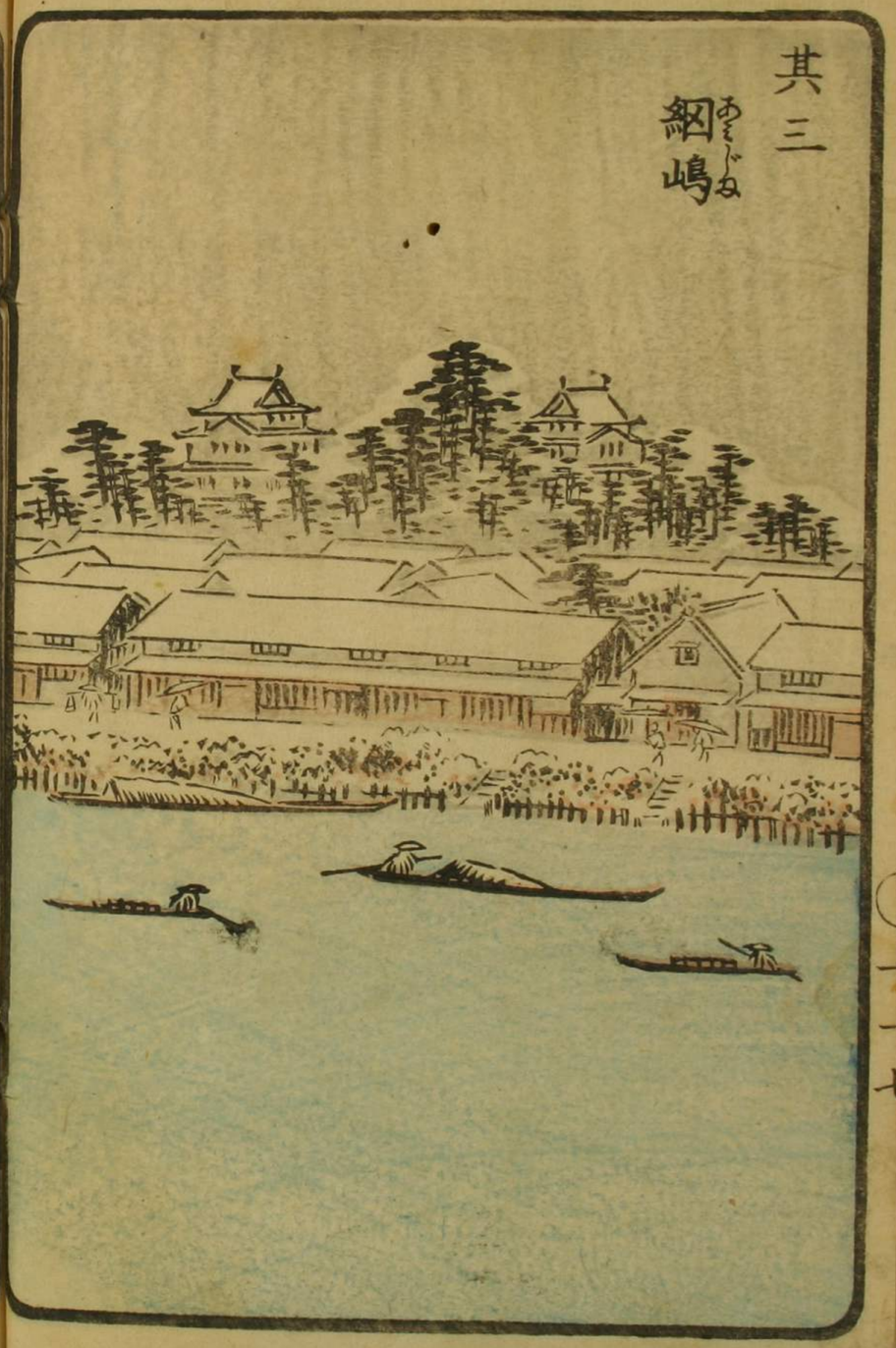

風急捲寒
濤空水黯
難別西北
雲纔開連
山悉作雪

釋慈周

抗の高高〳〵と
殘〳〵雪ひ
〳〵

沙鷗

其四

城北網洲
漁父郷酒
樓宛在水
中央角膾
蟹螯知不
乏妓舟維
得柳絲長

荒井公廣

京橋 松の下の東にあり北詰と相生西之町と云 故大和川猫間川會流〜〜〜
俗に斤町とも京街道の喉口なり
橋下を歴て大河に入欄盤葱宝珠の銘に云元和九年造立云云
南方に金城巍々赫々たる松風萬歳と唱ふ北詰に朝毎に
川魚の市あり殊更賑ふ此市場に清泉湧て常に滿出
四面に溢る衆人數愛説に此より東に至る野田稙と越野田町筋
歴て野江村に出る則京師往還の本街道なり
備前島橋 京橋の北にあり繁江川に跨る南詰は片町北詰は備前島町と云
此橋辺に過書の船番所あり八軒家より是迄水上九三町許
川崎渡口 右同所にあり此岸より天満の川崎に渡る凡八十四間余ト云
是より以下渡しと号るは皆渡船にて淀川と接こるなり

網嶋 備前島の東にあり 此地は淀川の側にあり前に淀川の流れ潔く
細流町と云
浪花の通船釣船細舟遊楽の樓船終日往来し東に河内大和の
山々見えて眺望おとみ絶景なる程に富家の別宅雅人
の閑居風流の貨食家多ありて頗る遊楽の雅地なり原来此辺は
後家多く常に軒端に網を干なりして泗多と号けしなるべし
大長寺 右同所にあり浄土宗 本尊阿弥陀佛は恵心僧都の作なり境内に鯉墳
京師黒谷に属す
滝登鯉山と碑に刻あり 是に鯉鱗の奇なるの有寺の什物なり 縁起あり 是なり 畧之
北へ堤づたひ凡三町ばかりにして櫻宮に至る左右樹多し

櫻宮 細島の北にあり 例祭六月廿日 所祭天照皇太神にして宮づくりの光景伊勢を摸せり

當社は淀河の東岸にあり境内は言ふ更なり水辺より馬場の堤に至るまで一帯の櫻にて暁春の花の盛なる雲と見雪と紛ふ

風景なり又西の河岸は川嵜より北につづきて長柄の里の遠まで此も列木なれば川と接して両岸の花爛漫として水に映ず川風花香を送りて四方に芳しく程なく都下の老若陸と歩し船に通ひ訓ふあり舞ひて紅日西に没するを知らず実に浪花に於て遊宴の最上花見の勝地といふべし

接之渡 右社頭の上の方にあり 此渡船は弥生の花のころ有て賑ひ

故に櫻の名を号く

源八渡口 右さつの渡の上に有 西成郡天満源八町より東生郡中野村に舟渡る中野の渡しと云 渡の長さ九十間と云

源八とりつゝ梅のひらぐ　蕪村

○中野 右さつ渡の一村なり列櫻の宮は當村の農家に酒肴を販ぐあり其塩梅部に於て遊客を賞翫す就中泥鰌汁を以て名地とす花の比と始て行楽中旬と限とす

○澤上江 中野村の上にあり當村の五六町東に鶴塚といふあり其事実詳らかなる髣髴たり高貴の人と墓塚とぞ

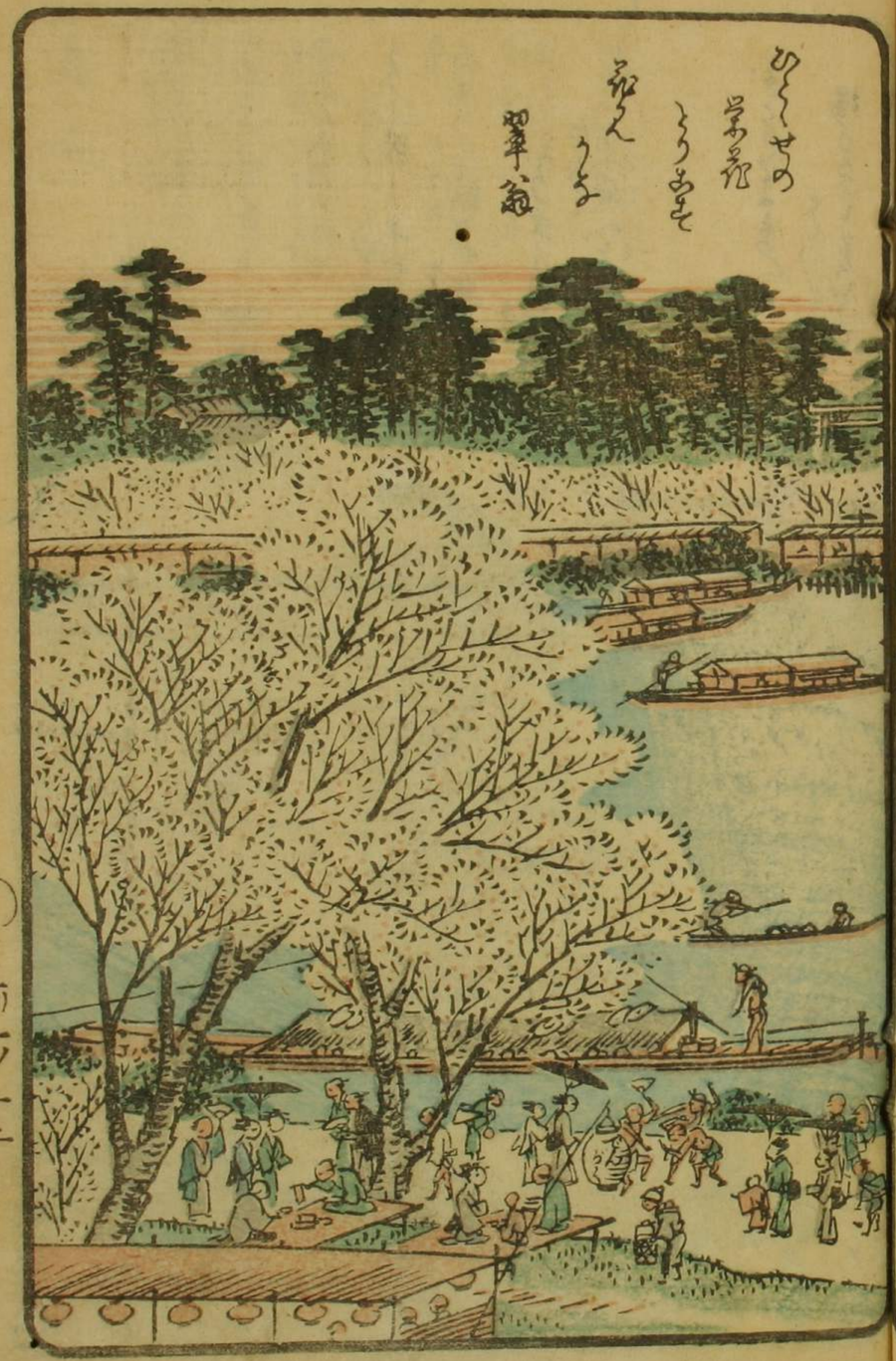

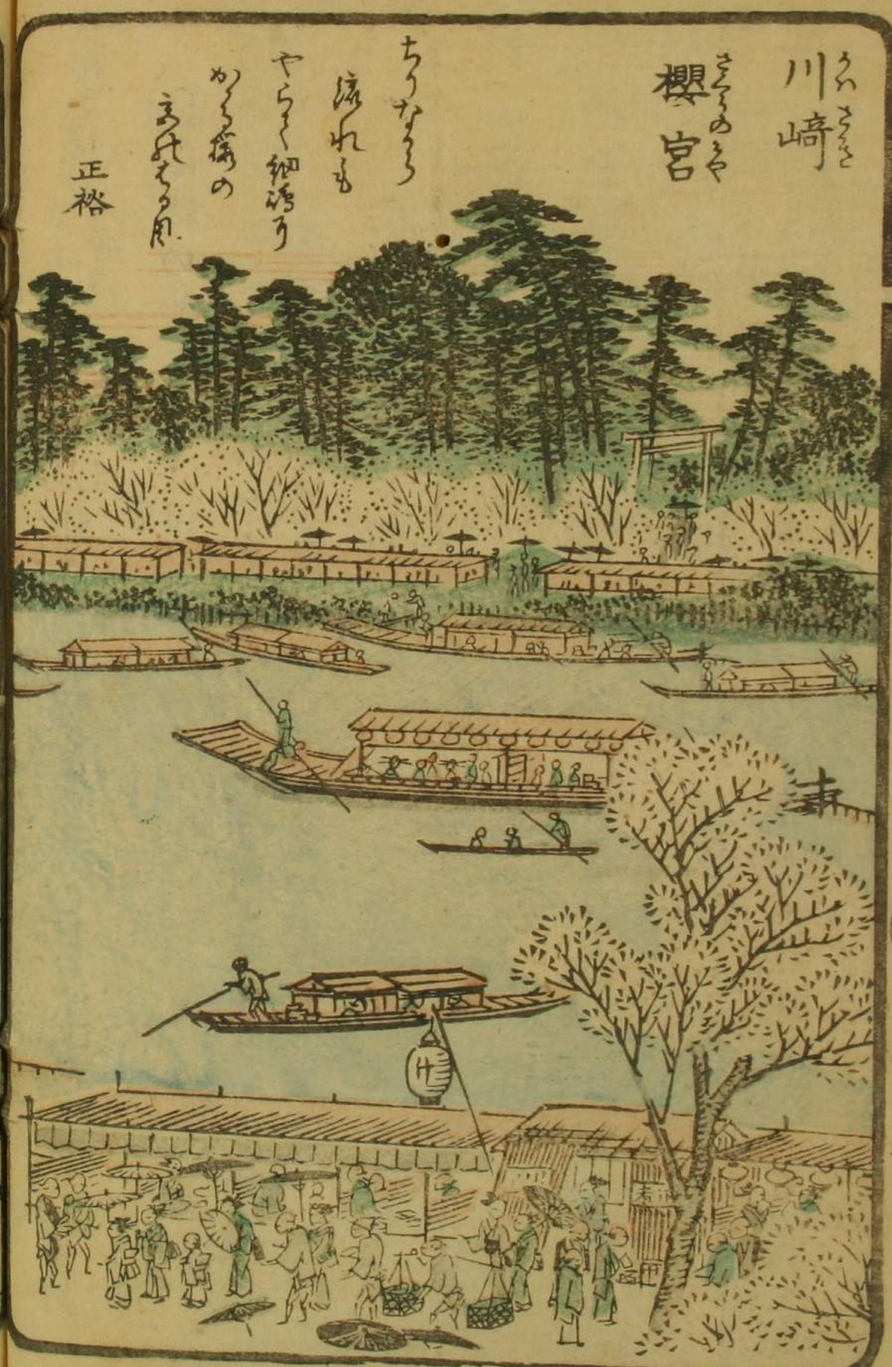
川崎
櫻宮
正裕

其二

桜宮の西岸ハ
天満の川岸なり
登舟の水主ハ此所
より上陸し木村堤と
長柄の三ツ橋まて凡一里の
間に川のぶり夫より船ハ
のりて東堤へよせる
真柳
なとなとよ寄へ
なとなとなとも
川ぶり
のぶり船
庭く新と搭る
柳や
のぶり船
西柳亭

毛馬

第二度目代西より
上船の水子ホ上りく
赤川まで廿丁の引
のぼり夫より舟のりて
西堤よりセ[illegible]の
二番より上りて
堤と平田の番所の
家と通り行きまで九
一里余をうして名川と
なるむかふ[illegible]
後より又向ふる[illegible]村より

上り者領堤とれ上り
柏木と打こ[illegible]まで
九二里ゆ[illegible]
あきのり十町ばかり
よりて本堤へよもる

代辺りて[illegible]
どんぐりの巻[illegible]
つるて船客
うれとすむ

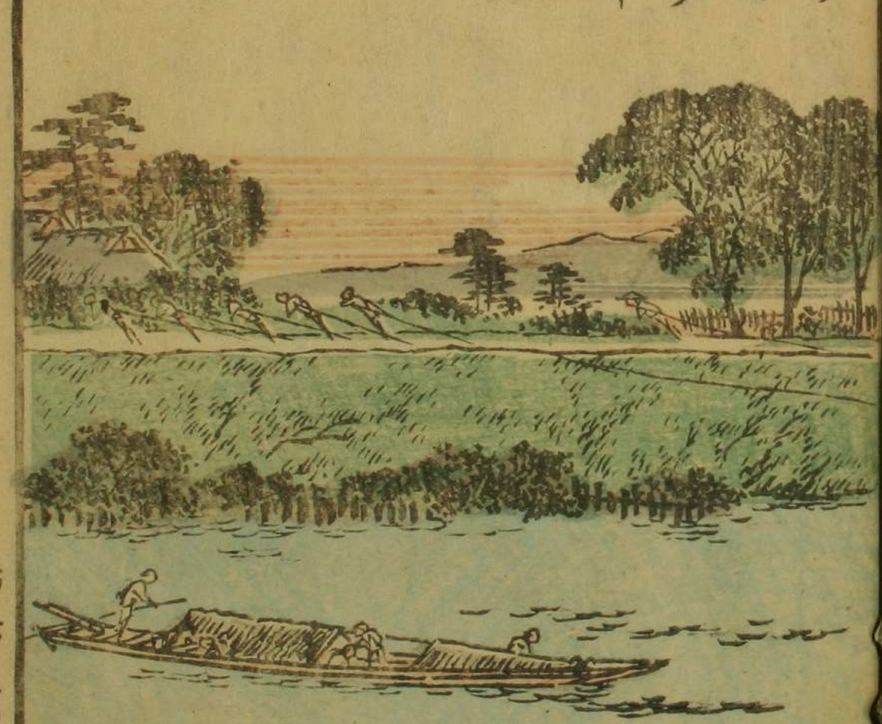

母恩寺 淀上江村にあり法皇山と号す浄土宗にして女僧住職なり 本尊阿弥陀佛立像長三尺許惠心僧都の作と聞き當寺の尼僧常に綿帽子を製するを主業とす其色清白にして美と好に名物と世に名高し

○善源寺 淀上江村の上にあり善源寺村とよぶ 善源寺村の上にあり或は舳関とも書く

○友渕 友渕村の上にあり東生郡毛馬村より西成郡北長柄村への舟渡なり

毛馬渡口 渡の長さ百九十間と云

○毛馬 右渡場の上にあり備前島より此所なる者貴船なり酒餅二ヶ所と此所まで水上凡三十町余 白き餅を串にさし焼て食す 田楽餅と名付し

鬻くなり其風俗牧方に同じ

○赤川 毛馬村の上にあり此辺より上と出る世に赤川土と云 一比社元より名高きなり今は絶なり惜しむべし

○荻生 荻生村の上にあり

○上之辻 荻生村の上にあり

○中村 上の辻村の上にあり

○江野 中村の上にあり

○南島 江野村の上にあり

○森小路 南島村の上にあり

陸路街道

大坂野田町より野江関目茶屋を経て南嶋と森小路の間に出る是なり表小路今市土居守口を経て南十番。八番。七番。五番。二番。一番 佐太と云是より多く河岸を行く 仁和寺。黙野太間。木屋。松ヶ鼻。出口。伊加賀。投方。禁野。礒嶋。渚。下嶋。上嶋。樋之上。楠葉。橋本 樋之上美豆。淀 大橋 間小橋小橋を越て淀堤五十町 下三栖なり伏見肥後橋に至る本街道と

あづま
赤川

野も山も
そつて
霞むや
霞ちらす

醒花

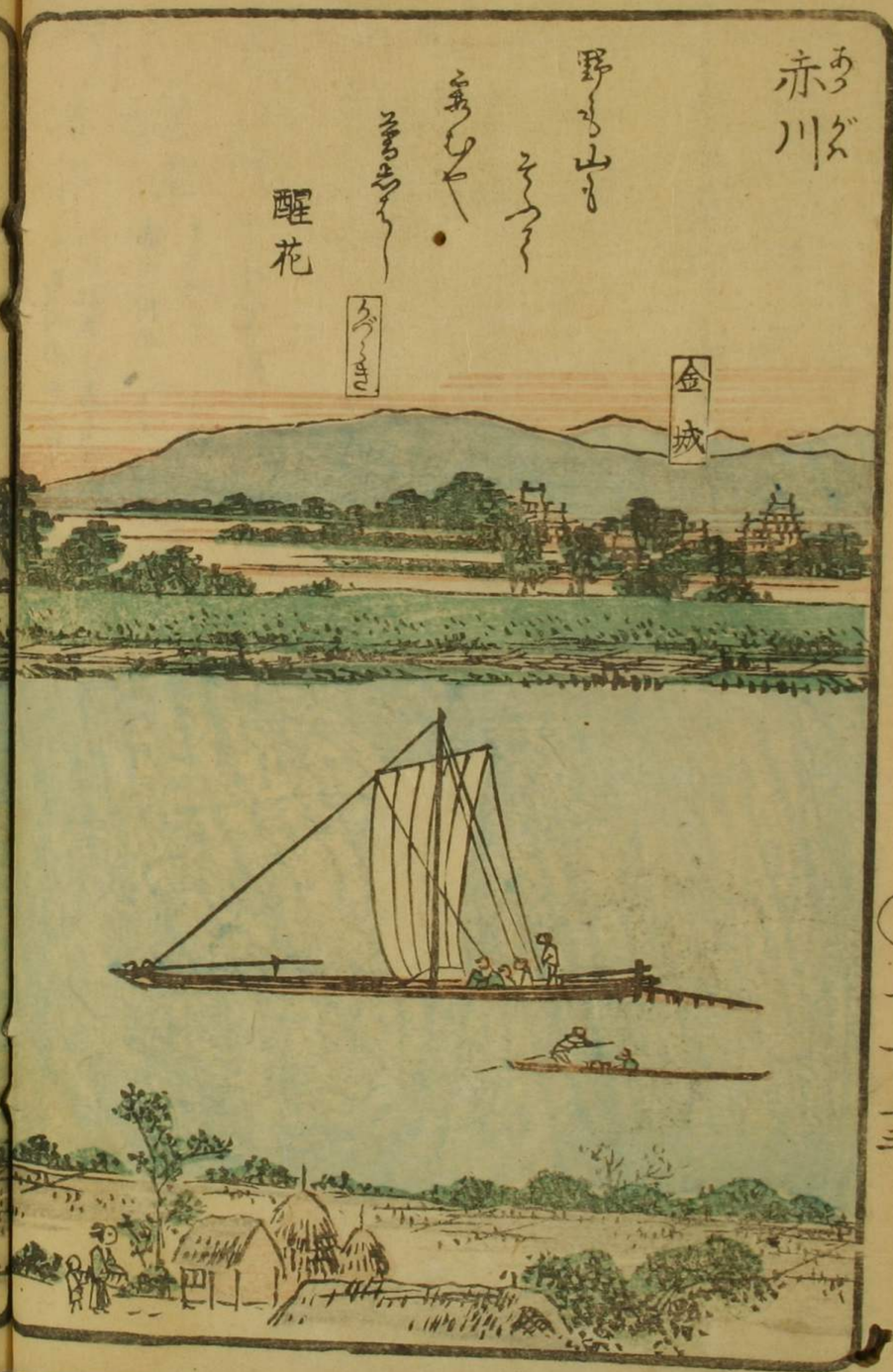

そよ風の
十三里ひく
庄川を
つなぎたがる
のり舟の
子

江戸
衆風

守口驛

新川

舟をあれと
よるの嵐ふ
くむ月きよし
寒うれて
ゝもゆるほし

對馬勝任

寒雲
秋の夜ふかの
笛とあしき
ひまゝ
ちにわたり

百尺

京より入或ハ竹田街道と上るもあり又淀より冨士横大路下上の鳥羽を経て東寺四塚より出るもあり おの〳〵其方角の便宜によるべし

今市渡口 茨木路村の上ミより東生郡今市村へ舟渡し 西成郡平田村への舟渡し ○今市 渡場の一村なり毛馬より此所まで水上九十一丁半余 是迄ハ摂州東成郡

摂河之國境 今市村土居村の間にあり 是より上ハ河州茨田郡なり

○土居 今市村の上ミより 猿嶋 土居守口の間前に小島とり 昔名竹門江といふ 土人中の島と云

守口驛 土居村の上ミより 是より岸を渡る 浪華より京師へ上る陸路の官道第一の驛

なり高麗橋より此地へ至る行程二里 歴 片町 野田町 野江 内代 関目 茨木路 今市 土居 守口 是と本街道なり 東街道なり

さる程に傳舎軒とるべく飯盛の女賣の支度とも夜の泊と引向屋場に人馬の掛引あげ〳〵馬夫雲助の声高に罵るもの驛路の風にて備に地方繁昌といふべし

偖亦茨菰の糟漬ハ當所の名物にして世に守口醡と号し風味殊更に美なり因云此長茨菰ハ生る時ハ宮芋茨菰と号し往昔ハ摂州天満天神の宮前にまで田圃なりし時作り物〳〵と云〳〵宮芋の号なり然るに沼地荒蕪に成ひ潮に浸ひ〳〵けて今ハ宮芋ハいふも更なり宮後も數十町人家となり此大根も當時ハ長柄の辺にて作るよし然れども尚旧名と用ひ〳〵宮芋茨菰と称し

余有と此守口より求めて糟藏より製して守口漬とす

○南十番　守口の上にあり陸路の街道へ出る当村の傍と
然れども南村の川岸より内にあり

下嶋渡口　南十番村の上にあり河州茨田郡下島村より摂州西成郡辻堂村へ
淀川と船にて渡る辻堂の渡しと云長さ百八十五間と云

○下嶋　或へ十番と号し今市より　○北十番　下島村の上にあり　○九番　北十番村の上にあり
是まで水上九丈九丁許なり

三社権現祠　下島と八番との堺にあり

○八番　九番村の上にあり
此辺の生土神なり　陸路の街道なり

一津屋渡口　八番村の岸にあり摂州島下郡一ツ屋村より河州茨田郡八番村へ
淀川と船にて渡る渡の長サ三百三十間と云

○七番　右渡場の上にあり陸路の京街道なり
○六番へ街道の外にあり

白山権現祠　六番村にあり相殿に春日明神と祭る当村ならび三番四番ホの
生土神なり　例祭九月廿日

○五番　七番村の上にあり街道の順路へ　○二番　五番村の上にあり街道の
四番三番へ街道の外にあり　順路なり

津嶋部神社　延喜式に出る金田村にあり嘉祥三年十一月従五位下と授く
当村へ街道の外なり一番二番両村より通路あり

○一番　二番村の上にあり世に佐太と云此辺村一番より十番までの村名にあり一説に大坂
金城要害の軍勢隊伍と立る名なりと云　下島より水上九三十五丁許

佐太天満宮　一番村にあり此地の　本社祭神菅大臣　御神体木像長二尺許
生土神なり　例祭六月十五日九月廿日本社額佐太天満　御自作と云
大自在天神　二品親王良尚御筆なり

自太夫祠　好文祠の傍にあり　末社　稲荷　愛宕と称する手水鉢井筒等は淀屋清八太郎寄附なり
好文天神祠　本社の傍にあり

勅梅　社前にあり　後水尾帝より二枝の梅と綸旨を賜ふ
又御製の和歌と綸旨

家の風世々に伝へて神垣や千とせをとはぐ梅も白玉

後水尾院御製

佐太天満宮

とと川の船たまりの
雨つゝれに
長うさゝふれけるとて

江戸 寿安

扁舟競買
江皇都山
郭水邨景
各殊精細
看來入佳
境清明畫
出上河圖

荒井公廉

竹内御門主良尚親王御副書曰

河州佐太宮ハ菅神の廟なりあれども近代社あれたて

祭奠の儀式も新らしと永井信州左守尚政朝臣再興せしふ

ゝ壮麗目覚ひ見る者ハそゝ聽ものハのぎむ其頃

太上天皇百和香より梅の折枝をそゝ尚政朝臣より給ハりしと神の

庭よりぞゝ瑞雞のゝ物とこれより伝ゝ右の神製と尚政

朝臣よりぞゝ給ハ即納之内庫の寶物とすゝぬ行の景ゝこれふ

かゝんされバ神の徳いよゝゝかれが為ゝといよゝあらゝ

ものゝ波御製の由来とかゝ波ゝべれよゝゝ而ゝとゝて止る

事ゝこゝぞいゝゝゝ

して社頭玲瓏たり其頃　太上天皇後水尾帝　名香と二枝の梅と副て
御寄附ある時と卯月の末つかたふ往昔の梅と二木の枝と
接しゝ勅のかゝれるや神徳のそなはるや奇異なる哉二枝ともに焼
然と常ん時なれば花咲実と結びたり大君の御恵と御製の御
威潤て彼も梅もたゞ育しやと四方の人々これと拜して感涙臍
を絞じ社頭と群とあやまり原来此地は都往返の官道なれば旅客常に
絶しなく淀河の流れて上下の船昼夜とまり往おひて
船中より真居の整々と見るに遥拜して絶ることなし

守口より此所まで僅路行程一里なり

菅相寺　佐太宮の後より天満宮奥院と号ス禅宗曹洞派正保元年建立　本尊十一面観世音　行基作　長三尺　薬師佛　運慶の作
秋葉祠　本堂の傍ら　連歌所　同上　永井尚庸侯碑　寺前にあり　儒官崔山野節撰

紫雲山来迎寺　右同所に隣る大念佛宗鎮西派　本尊天葦阿弥陀佛　脇壇の左座像阿弥陀佛右ハ岡山誠問上人の像ハ
村上帝の観音堂　十一面尊と　鎮守祠　八幡大神　星江相摸大明神
飯依ある　安置　稲荷ホとある
夫富山本尊の来由と傳聞る摂州深江里る法明上人と聖ひり
山別雄徳山八幡宮る詣して融通念佛宗弘通と祈るひしべ康
永元年六月廿三日夜石清水別當善法寺る神勅ありて曰我此山る善跡

三嶋江渡口

忠秋

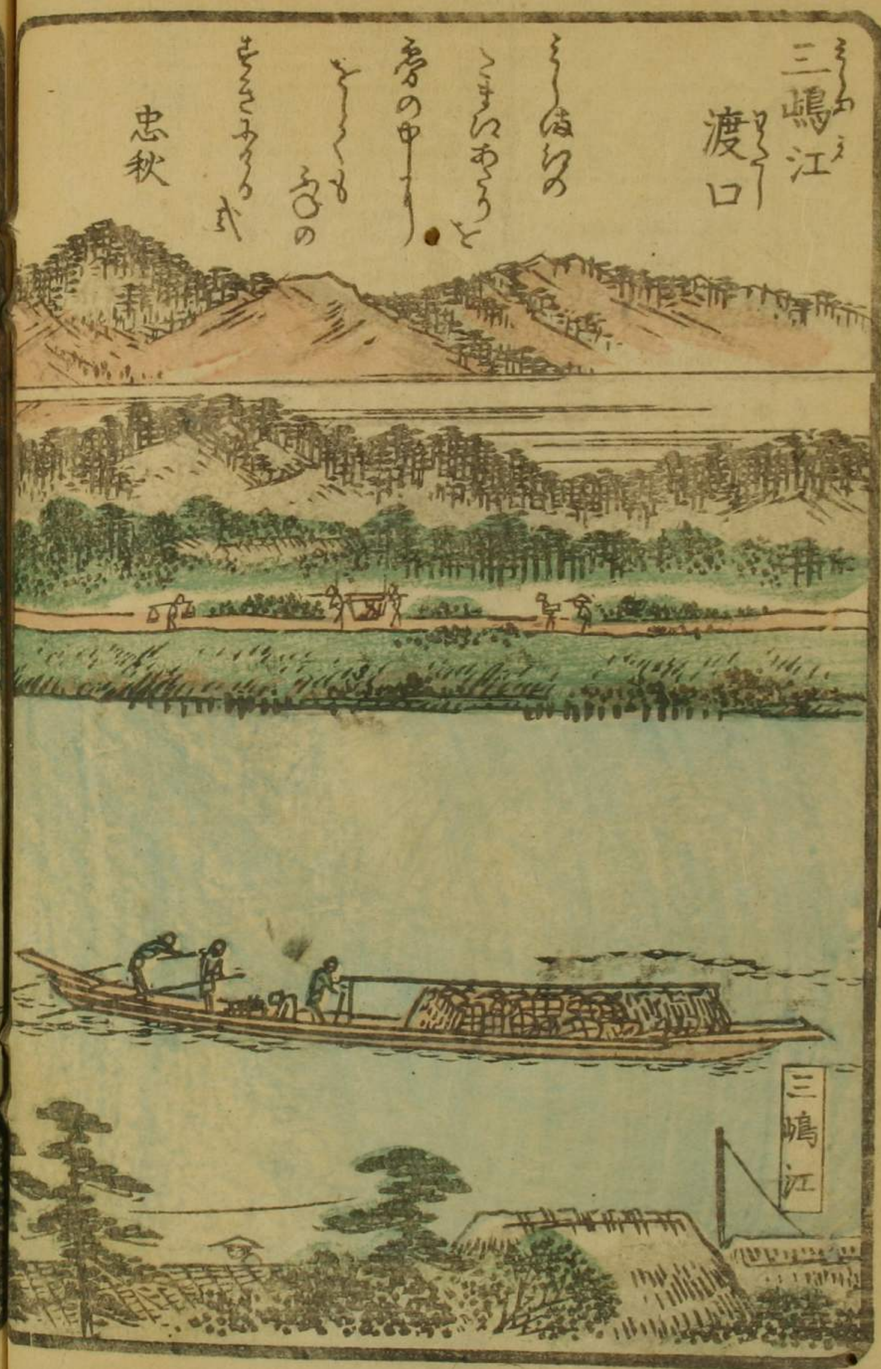

力丸

して和光の塵を汚すといへども時機いまだ至らざれば空しく五百餘歳を
過せり大安寺行教法師に傳へて天華の佛像今勅封して寶庫に
あり當時正に時機いたれり早く勅封を解く汝より深く法明
法師に授くべしと霊告ありたるれば別當此よしを奏聞しき
同年七月十五日宝庫をひらき法明上人に授与しぬ其より此本尊を
融通念佛宗の本尊として諸国に海内に弘通しる今の本尊
これなり 摂州平野郷中大会佛寺の本尊も石清水八幡宮より法明上人に授ける
よし縁起も大略おなじ又信濃の少濱村の源光寺の本尊も天華にて
法明上人授ける所といへり其是非とも定がたし又和泉国泉南郡にも天華の仏像ありて
其辺六十ヶ村月々巡番にあり毎月法會を勤むるなり

仁和寺渡口 一番村の上にあり摂州仁和寺村より摂州島下郡島飼の下村にわたる
船にて一里水上九三百三十間と云
○仁和寺 右渡口湯の一村より寺にあり仁和寺村とよぶ
いにしへ仁和寺の領地にて寺の前に
仁和寺村の上にあり一名也渡川也 大洪水にて當村の堤破壞し
○點野 榎並八箇に溢るこれを點野切といふ
點野村の上にあり日本紀に見へる稚子絶間の旧趾なり又大木集に出る
○太間 絶間の池も此地なり今は水なれど田圃となる
太間村の上にあり佐大より西にて
○木屋 木屋村の上にあり
○松が鼻 水上九三十四丁ほどなり
三嶋江渡口 松が鼻村の上にあり摂州島上郡三嶋江村より此渡へ淀川をわたる
舟にてこの村の上にあり出口のもの水上三百十間なり
○出口 松が鼻の上にあり一名一列にあり村の堤より遠き内にあり村中に光善寺なり
一向宗の寺にあり極楽堂と号す東六條に属す
蹉跎山天満宮 出口村の隣村中振にあり中振出口両村の生土神なり
例祭九月九日

本社祭神菅大臣　神像長四尺許　社傳云御自作　行者堂　稲荷祠　神樂所　共に社頭に

観音堂　鳥居の傍にあり　聖観音と安置　聖徳太子所作　共に弥勒佛不動尊と

安置　聖徳太子　幾上人の作なり　社傳龍光寺観音堂の傍に

御作縁起あり　暑之

時御息女　菅公須広御記　御父の別れと惜しみて世を厭ひ蹉跎し

給へ古跡　蹉跎山と号ス　文選に蹉跎と訓ず　唐詩の注に失題

後人御自作の神像を此に祭り崇敬し奉る　貌あるハ足ぞりスルハ越と訓ず

意賀美神社　伊加賀村にあり延喜式に出　例祭九月九日

○伊加賀　出口村の上にあり　伊加賀川　伊加賀橋　また同村にあり

伊加賀

東堤いぐび村より上り

紀の水を下して枝方

まで北下だり引上り

それより十四五丁さ

上りて西堤へ上せ大塚の

下より上りて三丁ばかり引

上るあれ橋尾川ひろ也

那珂のうて去八丁さ一のぶる又

鴨橋より上りて高橋と引

上り橋どのまでゆく

其二

牧方駅泥町

土人賣食
盪瓜皮嘲
罵募銭何
所欺猟惡
不嫌如爵
蠟恰供支
膝倦眠時

嶋椶隠

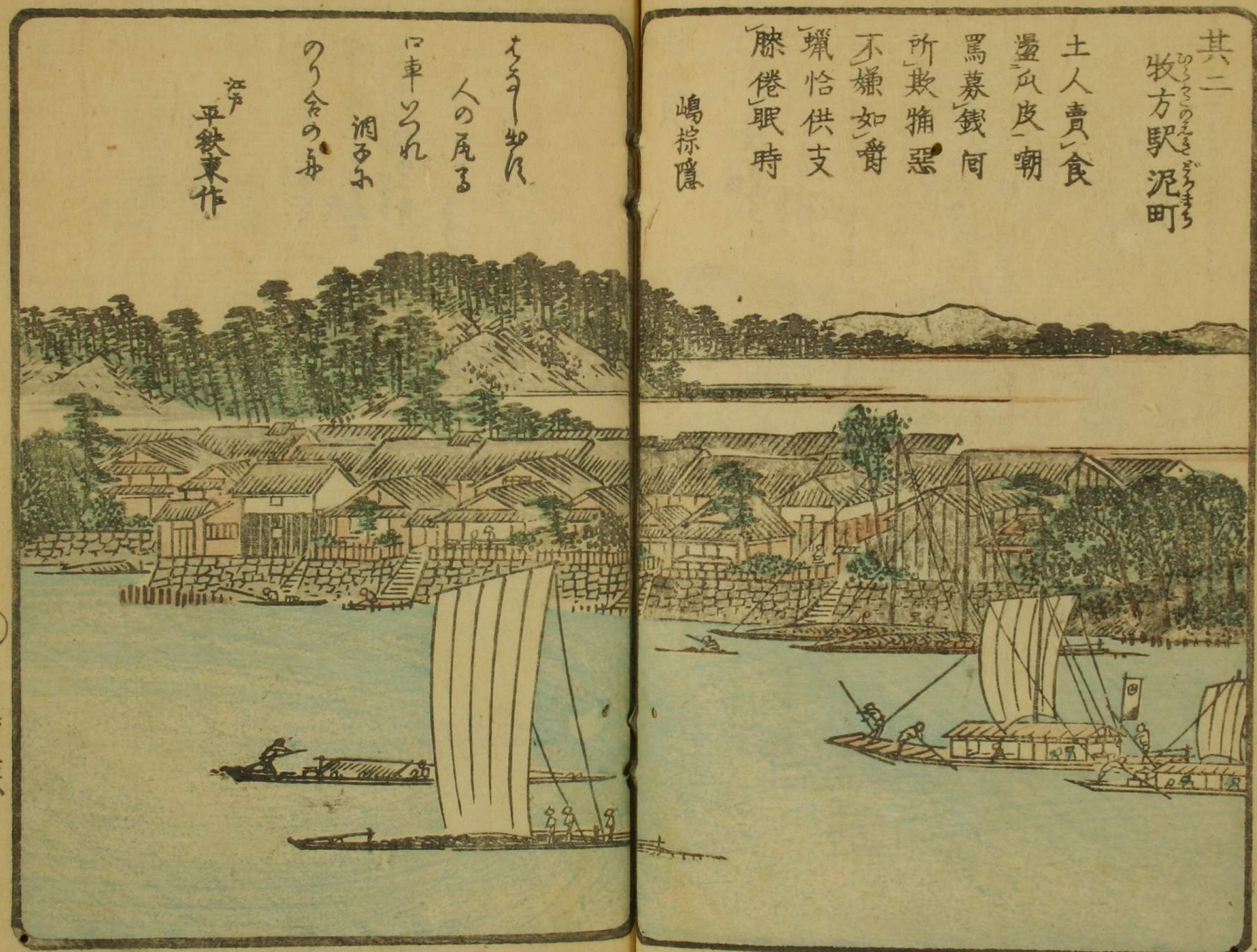

其三

其四

牧方渡口

西岸大塚へ渡る

有大甚

百里河堤
西又東蓬
窓夢破蘆
荻風暮々
嘲客鬻羹
鮠不似滄
浪鼓椎翁

田乙

枚方驛

伊加賀村うづく寺口の双ふう當駅まゝ陸路行程二里
松が鼻ゝう此所まで水上凡三十町ゝゝ

此驛ハ京師浪花の通路のゝへ西国の諸侯方関東参勤の官道なるゆへ旅舍本陳茶店貨食家多く將飯盛の女などひりく昼夜ともに賑ゝゝ驛中泥町三矢岡新町等の小名ひりて町続き頗る長くゝゝの繁昌なり又両六條の市場も有く東ハ願生坊といひ西と淨念寺といへ諸人常ゝ間ひなゝ貨食船ハ當所の名物ゝゝ秋とゝ昼とゝゝやうにる船ゝ飯酒汁餅などと貯へ上下りの通船と目づけて鑓やうの物と其船ゝ打うけ荒らふ名引あけ眠ちもの船宮と記しゝゝ声かまびすゝゝ酒食と商ふ侍ゝられと唱ふんう船と号ハ往来の船ゝ風波の難ひる時ハ此所に繋く漕つれ出ゝ夫と助ふ役ありと聞

嗚呼蛾とゝうゝんうゝゝ起されてゆるる蓑の渡の川舟　作云不知

酒ゝうゝ美やづゝれゝゝかゝ　梅圃

ひゝうゝゝ著ゝうゝゝ蛍ゝれ　佑德

ひゝかゝゝの磯もゝゝゝ上り船　燈外

御茶屋　枚方の中ごろ天正の頃豊太閤此地より藤波と建てセ給へ
所すり寺と称す　観音山と云ふ

牛頭天王祠　同宮北下町にあり祭る所の生土神　御祭六月朔日　九月九日
儀式物数多祠あり

長松山萬年寺　右天王の社頭にあり　本尊十一面観世音　春日作　座像
真言宗　長八寸

薬師堂　本尊瑠璃光佛　弘法大師作　行者堂　聖宝堂の傍にあり
長三寸八分　枚小角と安置

此地に往昔惟喬親王渚院に住時田猟し給ひ鷹を放ち
給へば遠くに高山の大樹の枝に巣を営んで雛を生ひ
親王驚怪あつて時に祈願し給ひ給へば長松山と
号し其鷹飛去れば此山に埋葬し給へり鷹塚

塚山とも号す　又藏谷と称するハ　履中天皇の官庫の古
蹟なりと言傳へり　尚本尊大悲尊像の来由薬師佛牛頭天王の
縁起ありとのことも事繁くれば略之

枚方渡口　此地より摂州島上郡大塚村へ渡し毎年三月
三日の夕云伝の長九二百八十間ほど

監船所　枚方の駅にあり淀川の船を監し
京師角倉氏累世これを司どる

天川　枚方の駅中泥町　矣岡新町もとより人家の郷にあり交野郡に属し水源
和州南田原星の森より出る　枚方入口より迄水上九十二町

天川を死ほどなほ成ふなり交野の
ちの秋のひと夜の契りぐふかなる
森の音とや聞ん　家隆

○禁野　天の川の岸にあり　往昔延暦辛巳　帝ここに遊獵まします国民鳥獸を驅こと禁じ給ふ故に禁野といふ今村の名とす

車塚　禁野村にあり惟喬親王御車をここに捨給ふと古蹟なり

和田寺　禁野村にあり　医王山佛陀院と号す真言宗　開基弘法大師

俗に禁野の薬師といふ婦人安産を祈れば霊應あり

本尊薬師佛　聖德太子御作長三尺六寸　脇士不動　此尊像ここに　あり　摂州

毘沙門天ともに弘法大師の作と云

四天王寺ここに在せしを弘法大師ここに迄しるす　其後貞観年中

文德天皇第一の皇子惟喬親王　清和帝の御兄　ここに遊獵の時三足の雉

波潑院に飛入る　歩行即ちこれを塚に築き小祠を建て給ふ

今の鎮守これなり　其後康永の比廢盡す　楠黨和田新発意

源秀再興し和田寺と改む　什宝の大師真蹟の両界曼荼羅

あり寺前に御獵の接あり　他つぐあの樹ここでよ松杉しく

交野原　或は三野とも書　禁野　中宮　片鉾　ふ德名　帝御獵の所なり

あくれば交野のをのくかり衣ぬれにけりとは人しるらめ　業平

新古

ちはやふる交野のをのの櫻狩　花の雪ちる春の曙　良成

○礒嶋　禁野村の上にあり　此一村は嶋上郡に属す　西の岸梅別ニ

づれども淀川の流れなれば　波別の名へ交ることぞ

○渚　礒嶋の上にあり　村中にあり

陸路街道の順路なり

波潑院古蹟　渚村にあり　惟喬親王遊獵の時ここに頓宮をいとなみ

今寺となる　歩行真言宗の僧これと

[illegible]堂[illegible]五[illegible]橋[illegible]止[illegible]寺の古[illegible]又傍に碑あり寛文元年十一月山列浚
城主永井[illegible]の命第月伊賀守家[illegible]杉井吉通建之銘[illegible]向陽林子[illegible]

土佐記　貫之土佐の任[illegible]の[illegible]道[illegible]
[illegible]の院の梅の花[illegible]

君[illegible]

[illegible]の[illegible]宿の梅の花むかしの香[illegible]梅白[illegible]

[illegible]

かこ[illegible]する渚の[illegible]

後撰集

花のさかりにあへるをみてかへるさやなぎの宿[illegible]　俊成

渚杜　渚の院の林と　渚岡　渚の院の[illegible]と[illegible]

[illegible]

むらぎもいく入[illegible]の渚の杜の[illegible]　内大臣

[illegible]

[illegible]の五の[illegible]　信明朝臣

坂川　渚村の上[illegible]水源穂谷より出ふと[illegible]穂谷川[illegible]未坂村[illegible]
淀川[illegible]入[illegible]坂川[illegible]

○坂　[illegible]の[illegible]天の川より此所まで水上九町三丁余

交野神社　坂村[illegible]近邑八ヶ村の生土神[illegible]例祭九月六日此地浪華の艮[illegible]
[illegible]と[illegible]鬼門除の社[illegible]

本社祭神　牛頭天王　土人河内国一之宮と称す　本地堂　本社の左傍[illegible]本尊帝釈天
[illegible]

一宮神祠碑　寛文丁巳之春　菅原朝臣長親　篆額　前祠祝岡田皐撰
伏見岡田宗興建　江戸海保皐鶴書　錦文畧之

○下嶋　坂村の上[illegible]　下嶋渡口　下嶋より[illegible]

○上嶋　下[illegible]村の上[illegible]

船橋川　上[illegible]村の端[illegible]水源荒坂の嶺の南より出る　招提村を歴て舟橋村
より淀川[illegible]入坂川より此所まで水上凡十八丁北六間[illegible]

楠葉渡口

淀の泊

くらてあるいて

淀へ

四十五里

宇鹿

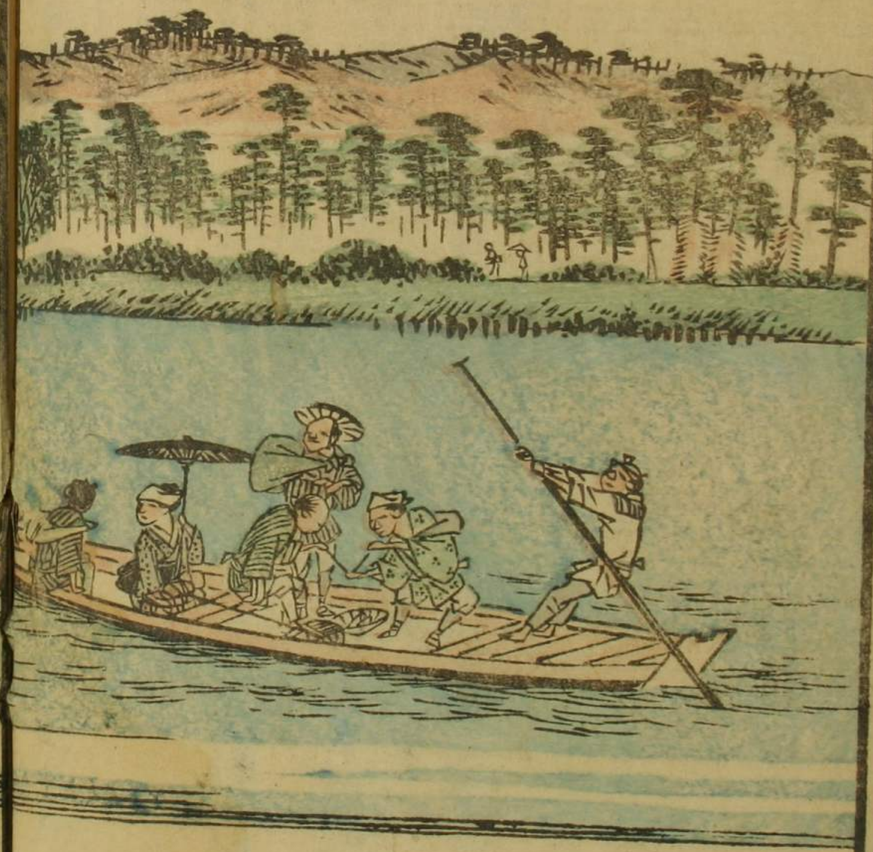

ばせうより上りあの
水をかしてはかと
切られ廻の上まで
一里余りこのかり
又あふのりく
淀の小橋の上まで
三十余りこのかる
又早天できまして
水はくとは西の
岸とあこうして
ひとつもひろく

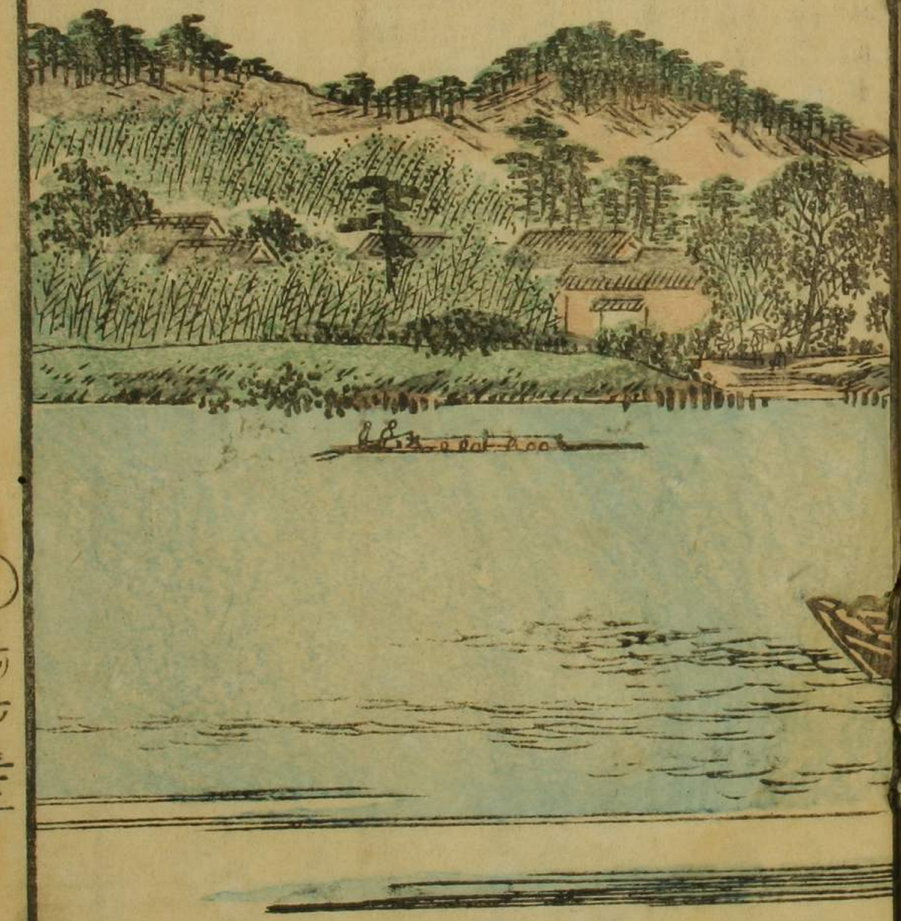

往昔此川水勢つよくして橋を架すること難しみよう舟橋と
つくり往来せしむ船橋川ともいふ　今街道より内へ入る舟橋村といふあり
万葉集
ちはやぶる宇治の川波あらぬ天の川交野辺ゆけば渡る舟橋　光俊

○樋之上　右川の傍に有る南村の東に舟橋村あり二の宮と称する神祠あり
近隣　二ヶ村の生土神なり例祭九月九日
樋の上の上に有る故名とす此所まで陸路行程二里続日本紀云

○楠葉　元明天皇四年正月始置樟葉頓宮　あれば往古此所歟
南村中より男山八幡宮に参詣のみあり又いにしへ此辺りを樟葉
野といふ又樟葉宮といふ行宮なり日本紀に見へたり
流古　星霜しるしの流れをくみの接かげをつる樟葉の夏の秋の長の月　関白左大臣

楠葉渡口　月平に有る摂州島上郡高濱に渡る故に高濱の渡しと云
渡川の舟渡しこの渡の長さ百七十間なり

彌勒寺古趾　楠葉村に有る一名足立寺とも
山列八幡の古址に見へたり
釋迦堂　月村に有る一名久修園院と号す本尊釈迦佛立像長六尺
赤栴檀なり

藤原滋瀧別荘趾　月村に有る字を茂原と号す傳云桓武天皇交野に行幸の時
此別荘を行宮とせり

金川　月村の北の郷に有る舟橋川より此所まで水上凡三十二丁余
此川河内　山城両國の境に
金橋　右金川に架する橋に斯い号く
北詰より山列郡喜郡なり
廣瀬渡口　金橋の上に有る摂列郡上郡廣瀬に渡る初此上に又渡口あり
凡九十間なり俗に下の渡と呼ぶ
橋本驛　金橋の上に有る大坂街道の駅にして人家の地十一丁あり茶屋旅舎
多く繁花なり八幡に参詣の人この所に上りて
此地に往古山崎より架する大橋あり其橋の詰なるゆへに橋本と

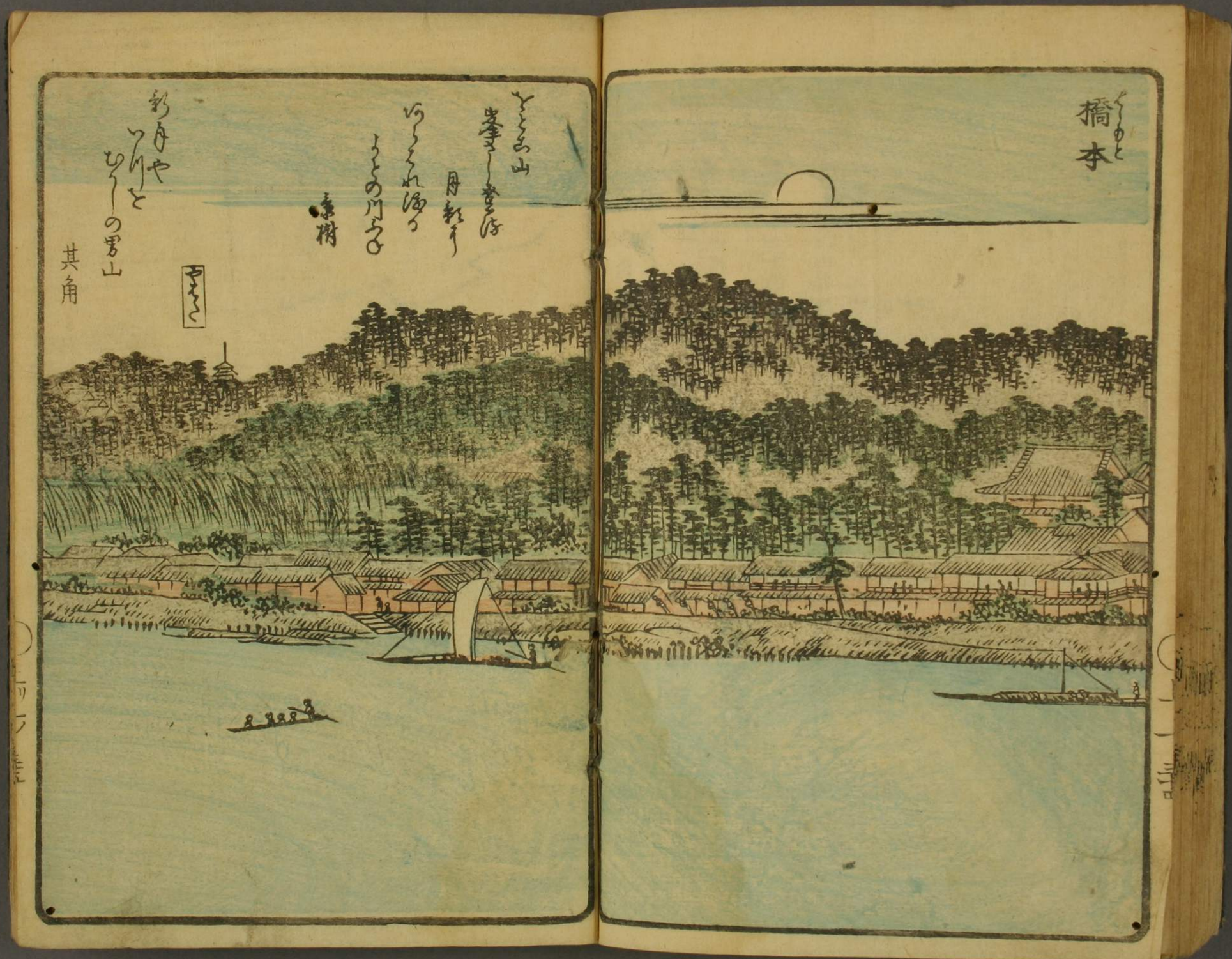
橋本
やまと
月新
東樹
其角

其二

八月十五夜月

海上生明月
天涯共此時
情人怨遠夜
竟夜起相思

古佚

八月十六夜月

海月明如鏡
雲波淡欲無
何人玩清夜
孤棹興有餘

尚白

神滸溶〻匹練
清両山寫影娟
新晴秋帰未叫
春將老但誦警
詞為古情

嶋椶隱

号くとぞ今中之町といふ橋の渡にあり　山崎橋延喜式あるべし
文徳實録に出たり今は船渡と称する
橋本渡口　右記に云ふ橋の長一百八十間と云ふ又一説に山崎の橋の
駅中の右の方に石壇鳥居あり山路十余町中程に狩尾の社あり地主の神
雄徳山桑詣道　あり八幡宮鎮座以前より在しかの傳ふ
○樋之上　橋本の町をづれとより名物の小豆餅と
石清水正八幡宮　山別鍛喜郡男山鳩嶺に鎮座あり一に雄徳山とも書く又嶺と香呂峯と
称ず山下に民家十町あり高家多く此辺の都会の地なり
本社三座　中央誉田天皇　又應神天皇と称ず人王十四代仲哀天皇第四の太子
東之間　玉依姫　鸕鷀草葺不合尊の妃　西之間　神功皇后　應神天皇の御母
神武天皇の御母

當山の御鎮座は貞観二年六月十五日筑紫宇佐八幡宮御託宣あり
我王城の近に迂坐して風雨を守護し國家を安養せんと
言ひしより朝廷歓悦ひなひ此地に神殿を営み永崇敬あり
八幡の神号は筑紫宇佐峰験の松の下に八流の垂降下る赤幡四流白幡四流則其
社を建て正八幡宮と崇奉る云又一説に和氣清麿に宣ひしは
誉田八幡丸と　若宮　本社の後の傍にあり　姫若宮　仁徳天皇と称ず
名のり給ふ
水若宮　姫若宮の傍にあり宇治の皇子と　上高良社　本社の後の傍にあり
仁徳帝の御子なり　武内大臣と称ず
住吉社宝蔵影向櫻　回廊の　橘樹　神殿の　楠樹　東回廊の外にあり
前に有　割官正成植る所也
大塔　大日多宝の　阿彌陀堂　大塔の傍に有　元三大師堂　三の鳥居の内にあり　神輿舎　日向に
二ツと多し　あり

孤渡口

遥天中断
一川浮白
水青雲日
夜流風急
扁帆追去
鳥何人千
里向滄洲

荔齋

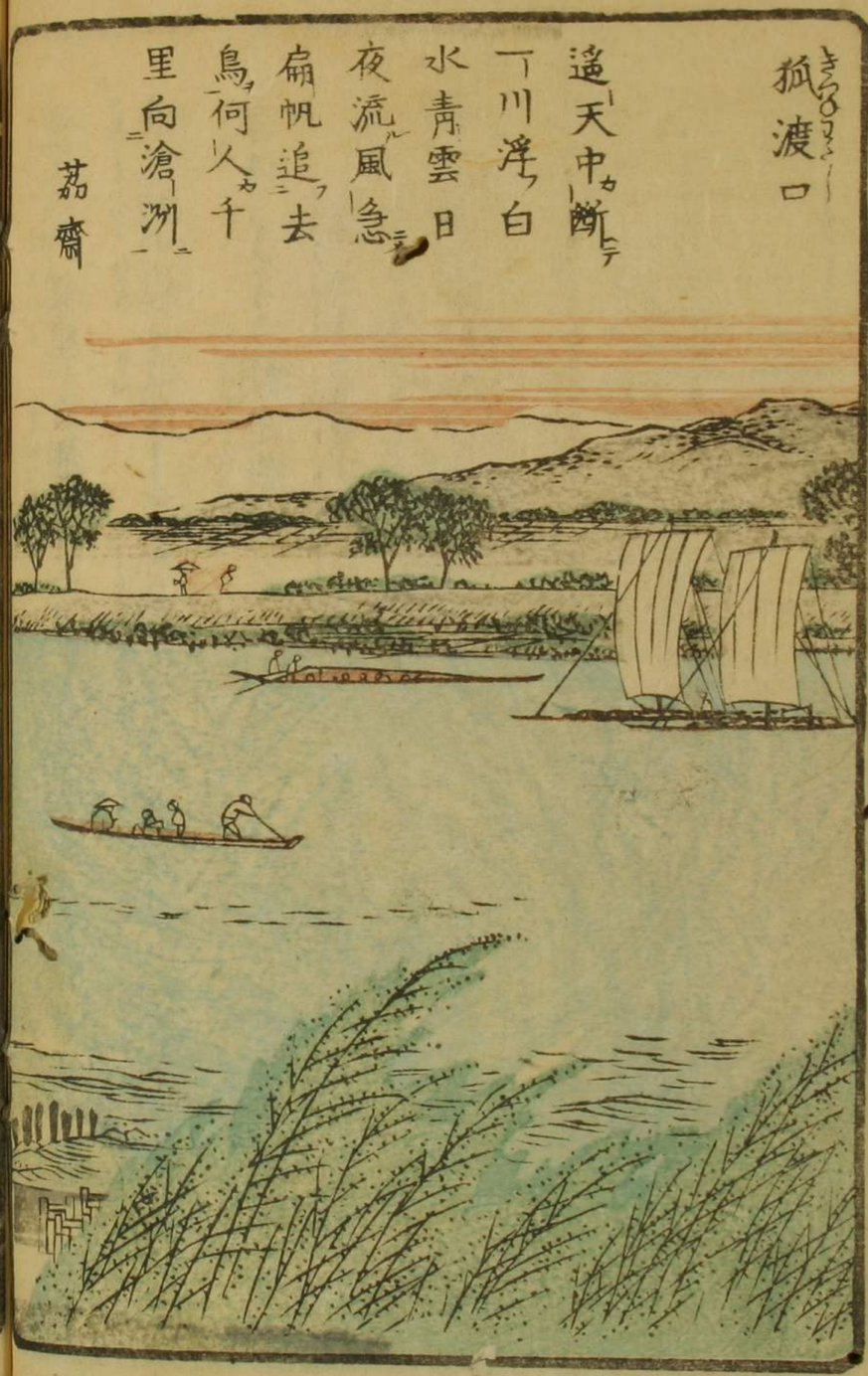

踊笠ゑてよ
きつ紙の
ちくしち

福室

琴塔 廻廊の外東にあり毘沙門天を安置
軒の四方に琴を懸て風鈴の代とす

石清水 琴塔の下にあり後に
石清水を移す

続古
松もあひ又も苺むすを石清水ゆ末まで〳〵つゝまつゝん 貫之

新
神垣やうみも苔ふる石清水をすんちゝせのまでゝ〳〵 為家

細橋 別當社の下にあり石を布て橋の形とす
近頃とる八幡宮の二神新向の地なり

観音堂薬師堂 ともに東やきの
うの東にあり

瀧本坊 石清水のかたはらにあり松尾堂

愛染堂 三のもゝ女の同向ふ

閑山堂 同向ふ
あり

三鳥居 元三大師堂の前にあり石柱に銘と鐫り正保二年正月従四位下行信濃守
大江姓永井尚政建之とあり

二鳥居 七曲の藤に有

太子堂 七曲の上にあり

下高良社 二のもゝ女の後にあり藤大臣連保と
下流の西頭を以て奉行とす 高良玉垂命と号す

疫神堂 一のもゝ女の内にあり都人正月十五日より十九日まで
以て玉垂と号し祭礼とす 年の疫疫と〳〵

土蜘蛛民時来の横目釘竹破魔弓毛鎧まと求りて
家に収めて邪鬼を退ぞけ世俗これを御弓まつり
と云ふ又堂前の鐵燈臺は豊臣秀頼公の御寄附なり

一鳥居 疫神堂の後門外にあり八幡宮の額を佐理の
筆なり後世旧摸にして松花堂これを
補ふ

放生川 八月十六日放生供養あり
放生亭あり 奥まで放生

高橋 反橋

安居橋 南のそと

本地堂 疫神堂に隣る本尊
弥陀佛脇士観音勢至

神宮寺 宿院祥手の間にあり大乗院と号し本尊千手観音神殿に神功皇后
宿院の方又は愛染明王と安置し開基は真聖菩薩なり

放生會例年八月十五日下院より神幸あり同日還幸あり給ふなり

十六日より放生川の所へ社僧より緒の魚を放ちなる程に此
両日は遠近より諸人群集し宿院の辺より芝居敷下所様の
物賣出し尺地もなく市となる
此の神慮のめでたきなり

[illegible]山秋のうみのうらうん海[illegible]こうりのうの[illegible]　知家

臨時祭例年三月中午日なり

新勅　ちはやぶる[illegible]の大[illegible]人のかざしにさしてこん　定家

○科手　京都[illegible]の外にして　若宮八幡宮　科手村

八幡宮御参向道の[illegible]居の後[illegible]山別[illegible]郡

狐渡口　明寺村と渡る淀川の[illegible]

一説に山崎の橋い　桓武帝即位三年に是と造る中頃より

淀の橋とかけてより此橋絶てなし今[illegible]船渡と云

往古の人家と南に移りて今[illegible]と云